

平成29年第4回砂川市議会臨時会

平成29年7月10日（月曜日）第1号

○議事日程

- 開会宣告
- 開議宣告
- 日程第 1 会議録署名議員指名
議事日程報告
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1号 財産の取得について
議案第 2号 財産の取得について
閉会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員指名
増山 裕司議員
佐々木政幸議員
議事日程報告
- 日程第 2 会期の決定
自 7月10日
至 7月10日 1日間
- 日程第 3 議案第 1号 財産の取得について
議案第 2号 財産の取得について

○出席議員（13名）

議 長	飯 澤 明 彦 君	副議長	水 島 美喜子 君
議 員	増 井 浩 一 君	議 員	多比良 和 伸 君
	増 山 裕 司 君		中 道 博 武 君
	佐々木 政 幸 君		武 田 真 君
	武 田 圭 介 君		辻 勲 君
	北 谷 文 夫 君		沢 田 広 志 君
	小 黒 弘 君		

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	善 岡 雅 文
砂川市教育委員会教育長	高 橋 豊
砂川市監査委員	栗 井 久 司
砂川市選挙管理委員会委員長	其 田 晶 子
砂川市農業委員会会長	渡 邊 勝 郎

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	角 丸 誠 一
病院事業管理者	小 熊 豊
総務部長 兼 会計管理者	熊 崎 一 弘
総務部審議監	近 藤 恭 史
市民部長	中 村 一 久
経済部長	福 士 勇 治
建設部長	湯 浅 克 己
建設部技監	荒 木 政 宏
病院事務局長	氏 家 実
病院事務局審議監	朝 日 紀 博
病院事務局審議監	山 田 基
総務課長	東 正 人

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 次 長	河 原 希 之
---------	---------

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 長	堀 田 一 茂
-------------	---------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	熊 崎 一 弘
-------------	---------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農 業 委 員 会 事 務 局 長	福 士 勇 治
-------------------	---------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事 務 局 長	峯 田 和 興
事 務 局 次 長	川 端 幸 人
事 務 局 主 幹	山 崎 敏 彦
事 務 局 係 長	渡 部 秀 樹

開会 午前10時00分

◎開会宣告

○議長 飯澤明彦君 おはようございます。暑い方は上着をお脱ぎください。ただいまから平成29年第4回砂川市議会臨時会を開会します。

◎開議宣告

○議長 飯澤明彦君 本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 飯澤明彦君 日程第1、会議録署名議員指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、増山裕司議員及び佐々木政幸議員を指名します。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第2 会期の決定

○議長 飯澤明彦君 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今臨時会の会期は、7月10日の1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、会期は1日間と決定しました。

◎日程第3 議案第1号 財産の取得について

議案第2号 財産の取得について

○議長 飯澤明彦君 日程第3、議案第1号 財産の取得について、議案第2号 財産の取得についての2件を一括議題とします。

各議案に対する提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 (登壇) 議案第1号、第2号について私から提案させていただきます。

議案第1号 財産の取得についてご説明申し上げます。

提案の理由でございますが、経年劣化による更新のため、砂川市学校給食センターの食器洗浄機を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する予定価格2,000万円以上の財産の取得に該当することから議会の議決を求めるものであります。

1、財産の種類は学校給食センター食器洗浄機1基であり、型式は中西製作所NAW-

3DW—GLTであります。

2、設置場所は学校給食センターであります。

3、契約価格は2,527万2,000円でございます。

4、契約の相手方は旭川市豊岡5条4丁目2番20号、株式会社中西製作所旭川営業所
所長、石川雅彦氏であります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第2号 財産の取得についてご説明申し上げます。

提案の理由でございますが、小中学校の情報教育に資するため、タブレット機器を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する予定価格2,000万円以上の財産の取得に該当することから議会の議決を求めるものであります。

1、財産の種類、教育用タブレット機器一式であります。

2、設置場所は市内各小中学校7校であります。

3、契約金額は3,542万4,000円であります。

4、契約の相手方は砂川市西1条南10丁目2番1号、株式会社オオヤマ代表取締役、
大山知行氏であります。

なお、取得するタブレットPCは合計225台であり、3ページには議案第2号参考資料といたしまして教育用タブレット機器整備概要を添付しておりますので、ご高覧をいただき、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 これより議案第1号の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、議案第1号の討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第1号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、議案第2号の討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第2号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長 飯澤明彦君 以上で日程の全てを終了しました。

これで平成29年第4回砂川市議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時04分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年7月10日

砂川市議会議長

砂川市議会議員

砂川市議会議員